

令和7年度 第4回 熊本県地域公共交通協議会 議事要旨

- 日 時 令和8年3月16日（月）14時15分～15時30分
- 場 所 ホテル熊本テルサ たい樹 南2/3
- 出席者 会議資料のとおり
- 議事
 - (1) 熊本県地域公共交通計画の数値指標のモニタリング・評価について
 - (2) 熊本県地域公共交通計画におけるコミュニティ交通の充実に向けた取組みについて
 - (3) 次期熊本県地域公共交通計画（案）について
- 報告
 - (1) 熊本地域乗合バス事業共同経営に関する状況報告について

【議事要旨】

- <議事：(1) 熊本県地域公共交通計画の数値指標のモニタリング・評価について
(2) 熊本県地域公共交通計画におけるコミュニティ交通の充実に向けた取組みについて>

○事務局

「資料1、2」に基づき説明。

○吉田委員（熊本県タクシー協会）

タクシー事業においても、事業者数と保有車両台数の減少が著しい。

そうした状況の中でも、タクシー営業所が無い地域を区域運行でカバーしたり、コミュニティ交通の運行を担うなど、交通空白の解消に向けた取組みを進めてきたが、地域からはタクシーが少ない、公共ライドシェアを導入すべきという意見も出ている。

一生懸命やっているが、事業者のみでは需要に追いつかない部分もあることを認識頂き、新しい地域公共交通計画に基づき、タクシーも活用してもらいたい。

○坂本会長

タクシー事業の現状と、次期地域公共交通計画に基づく取組みへの御要望と
いうことで受け止めた。事務局からいかがか。

○事務局

交通事業者全体が厳しい状況にある中、タクシー事業者の皆さまにおかれても、交通空白が発生しないよう、最大限の御努力をいただいているものと理解

している。

先の地域ブロック部会でいただいたタクシーの運転士不足対策の御要望も踏まえつつ、タクシーについても、県内の公共交通としての位置付けのもと、地域の移動手段の確保に向けて連携して取り組んでいけるようにしてまいりたい。

○坂本会長

しっかりと交通事業者の御意見を受け止めながら進めてほしい。

○鹿子木委員（熊本県老人クラブ連合会）

警察とも連携して、高齢者の運転免許証返納の取組みを進めているが、地域によっては運転免許がないと買い物やお出かけに不便のある、交通難民の方が発生している。

県では、地域のコミュニティ交通の充実に力を入れてもらっているが、移動手段が確保されていない交通空白地は、公共交通の実情を鑑みると今後も増えていく算段なのか、お尋ねしたい。

○事務局

まず、地域に必要な移動手段の確保については、次期地域公共交通計画に基づき、次年度以降、各地域における具体の路線別のサービス水準の検討を進めていく想定であり、これは市町村や交通事業者に限らず、住民とも議論をして決定していきたいと考えている。こうした地域の実情に応じたサービス水準の設定や、国が推進する「輸送資源のフル活用」などを進めることで、次期地域公共交通計画の長期目標である「交通空白地の数ゼロ」の達成を目指していく考えである。

コミュニティ交通については、前日までに電話予約をしないと利用できないなど、利便性に対する課題もあると認識している。次期地域公共交通計画では、コミュニティ交通に関し「60分以内で公共交通にアクセス可能なサービス水準を確保する」ことを目標に掲げており、その利便性についても、向上させる方向で取組みを進めていく。

共に公共交通を創っていくという認識のもと、望ましいあり方について住民の方も一緒に考えていただけるとありがたい。

○坂本会長

移動手段の確保はもちろん、これまで以上に利用してもらえる公共交通を実現するためには、住民を含む関係者の御協力が不可欠と認識している。

⇒ 議事(1)及び(2)について、賛成多数により承認。

<議事：(3) 次期熊本県地域公共交通計画（案）について>

○事務局

「資料 3、4」に基づき説明。

○小堀委員代理（国土交通省九州運輸局）

九州各県の交通計画と比較しても、熊本県の次期地域公共交通計画は非常に前向きかつ戦略的な内容であると受け止めており、今後の交通政策にも期待をしている。

次年度以降の次期地域公共交通計画に基づく取組みに関し、国の補助事業の活用を想定しているものもあると伺っている。国の補助事業は現在、公募を実施しており、令和 9 年度までを「交通空白解消・集中対策期間」と位置付け、特に重点的な支援を行うこととしているため、九州運輸局としてもしっかり本計画に基づく取組みへの後押しをしてまいりたい。

○大井副会長（大分大学）

次期地域公共交通計画（素案）に関するパブリック・コメントへの回答として、番号 1 については、市町村別のサービス水準や利用者数の目標は市町村、圏域単位の交通計画で定めるべきものであるため、市町村とも連携して取り組んでいく、という書きの方が適切ではないか。

番号 7 及び番号 12 について、幹線のみでなく、全ての路線においてサービス水準を向上させ、「公共交通 2 倍」という長期目標の達成を目指していく必要があるため、全て県が取り組むものと誤認されないよう、「市町村とも連携して取り組んでいく」という趣旨の記載が望ましい。

番号 10 については、該当の市町村に当該意見の内容を共有してもらいたい。

番号 5 について、公共ライドシェアを導入したが上手くいっていない自治体もある一方で、九州では鹿児島県のいわさきグループがタクシー事業者の合意を得て取り組んでいるところ。こうした、新たな移動手段の導入についても取り組んでいく、ということを追記するのはいかがか。

○坂本会長

貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。ただいまの御意見を踏まえたパブリック・コメントへの回答の反映については、事務局で検討してもらいたい。

○佐々木委員（熊本県バス協会）

交通事業者において、最も懸念しているのが運転士不足であり、タクシー協会とも協力し、積極的に運転士確保に取り組んでいるところ。これまでも自衛隊の退職者を対象とした就職説明会、ハローワークの合同説明会等に参加し、

募集をかけている。

次期地域公共交通計画の策定にあたり、次年度から県においても、運転士を募集する「どらなび EXPO 福岡」に移住定住促進施策と絡めたブースを出展頂けると伺っている。交通事業者単独での運転士確保は難しく、移住定住促進や子育て支援などと連携して取組みを進めていくことが必要なため、こうした対応をいただけることに感謝している。引き続き、連携して取り組んでまいりたい。

○坂本会長

次期地域公共交通計画で定める KPI においても、運転士の確保を数値指標に設定しており、サービス水準の向上に不可欠な取組みと考えている。計画は、実行してこそ意義があるものなので、良い報告ができるよう、今後もしっかりと取り組んでいく。

⇒ 議事(3)について、賛成多数により承認。

<報告：(1) 熊本地域乗合バス事業共同経営に関する状況報告について>

○高田委員（共同経営推進室）

「熊本地域乗合バス事業共同経営に関する状況報告」資料に基づき説明。

○大井副会長（大分大学）

タッチ決済を活用した新たな定期券について、従来の定期券は事業の固定収入としての側面を持っていたと思うが、今回、支払額に上限を設けることで、収入への影響はないのか。

○高田委員（共同経営推進室）

定期券による固定収入については、新たな定期券の導入に当たり関係者間でも議論したところ。現状の定期券では、支払金額分の利用をしない方もいらっしゃるのでは、利用者にとっての利便性も重視し、今回の導入に踏み切った。

新たな定期券はオンライン受付が可能のため窓口が不要となり、人件費の抑制が図れる点や、利便性の向上による今後の増収の可能性等を説明し、関係者の賛同を得た。

○大井副会長（大分大学）

クレジットカードを持っていない世代への対応は。

○高田委員（共同経営推進室）

学生など、クレジットカードの所有ができない方でも不便のないよう、デビ

ットカード、プリペイドカード等も利用できる制度とすることで対応している。

(以上)

<当日の写真>

